

平成 28 年 12 月定例記者会見

質疑応答概要

〔議案 101 号〕

記者 議案 101 号の和解内容について教えてください。

副市長 平成 20 年 11 月 19 日～平成 22 年 5 月 14 日に施工したモチ川の改修工事で、原告が所有する土地及び自宅兼店舗が損害を受け、これにより原告の営業が妨害され、また精神的損害を受けたということで、平成 25 年 9 月 17 日に奈良地方裁判所に他 1 名の方と訴えを提起されたものです。最終的に裁判上の和解ということになり、生駒市は原告ふたりに合計 1550 万円、1 人に 775 万円の支払いを認めるということで、今回上程したものです。

〔議案 100 号〕

記者 なぜ今、条例整備されるのですか？

市担当 今まで生駒市が直営で運営していましたが、市民サービスの向上や経費の削減を図るために指定管理者の運営にします。施行は来年の 7 月 1 日ですが、7 月 1 日から指定管理者が運営するには、今回、条例を上程し、3 月議会に指定管理者の選定を上程する必要があるからです。

〔議案 94 号〕

記者 議員報酬は増えるのですか？

市担当 増えます。94 号は、市議会議員と市の特別職、市長・副市長・教育長・水道事業管理者の期末手当の支給月数を増やすものです。

記者 国の何かに準じているものですか？生駒市独自のものですか？

市 一般職の国家公務員の給与改定に準じています。